各地同盟會聯合會狀勢

◆關東勞働同盟會

關東同盟第十回大會

昭和七年十月二日 午前十時
於日本勞働會館

一、開會の辭 司會者 內田藤七
一、各種委員並書記の任命(委員長氏名の外は省略す)
イ、資格審査委員 門司 亮外 七名
ロ、規約委員 齋田榮三郎外 三名
ハ、豫算委員 中村皓一外 四名
ニ、議事委員 山下鶴松外 七名
ホ、會計委員 藥科義藏外 六名
ヘ、役員詮衡委員 磯山兵五郎外二三名
ト、書記 生野嘉三郎外 三名
一、祝辭 ▲九州聯合會伊藤卯四郎君▲社會大衆黨麻生久君▲官業勞働總同盟渡邊善壽君▲日本海員組合山川宗彬君▲勞働經濟社山崎巖君
一、祝電 海員組合、官業勞働總同盟外二十五通
△休憩(十五分)△再開
一、資格審査委員會報告 門司 亮

東京鐵工	四〇	日本縫工	一一
出版印刷	七	中央合同	二六
東京革工	六	硝子工	九
紡織	三一	運輸	八
八王子	三	自動車	五
神鐵	二一	セメント	八
製材	三	神電	六
石油	九	染色	六
製鋼川崎	一四	神合	八
關東醸造	一九	埼玉勞働	二
關東交通	一	生保	二
塗裝工	一三		

計 二五八名

以上を承認し大會成立す
一、議長 副議長選擧
議長 松岡駒吉 副議長 三木治朗
內田藤七
一、一般報告 主事 齋藤健一
一、會計報告 會計 福岡金次郎
右報告は三回の質問應答あった後全部承認となる。
一、議事委員會報告 山下委員長 承認

議事

一、十年以上繼續組合員表彰の件(可決) 理事會提出 三木治郎
(本案の主旨は昨年大會に於て可決決定を見てゐるが、本年は關東同盟創立十ケ年にあたるので、この意味で理事會は之を提案したものである) 可決
右の議案決定するや、直ちに十年以上繼續組合員表彰式を行ひ議長より小原源一君外四十一君に表彰狀を贈呈した。四十二氏を代表して小原氏から答辭があった。表彰狀は次の通りである

感謝狀

何 某君

貴下ハ本同盟加盟組合員トシテ繼續十年健實ナル組合主義ノ爲メ誠粹努力セラル玆ニ第拾回大會ノ決議ニ仍リ謹テ感謝ス

昭和七年十月二日

日本勞働總同盟關東勞働同盟會
會長 松岡駒吉

(表彰されたる十年繼續組合員)
(日本縫工)磯市之助 小原源一 美登賀 鈴木健之亟 深澤耕作 松田政之助 小泉庄吉 伊藤武次郎 石山信司 横田鎌介 土倉哲次郎 白石松平 磯兵七 伊藤精一 猪瀬理喜之助 鹽見保兵衛 森山清三郎 青木孝太郎 小林市太郎 (十九名)
(東京鐵工)田中茂十郎 阿部環 柳居孝一郎 佐藤信之助 內田藤七 原虎一 (六名)
(神奈川鐵工)加藤峰藏
(紡織勞働)大越平忠 金子喜三郎 松本春吉(三名)
(同盟會)松岡駒吉 福岡金次郎 齋藤健一 土井直作 德永正報 仲濱藤治 遠藤義明 藤原伊之助(八名)
(關東醸造)小岩井相助 河口源太郎 逆井三郎 高橋卯吉 堀越梅男 (五名)
合計三十九名

一、勞働組合法制定要求の件(可決) 本部提案 原虎一
一、團體協約法制定要求の件(可決) 本部提案 齋藤健一
團體協約の發達は多年我等の努力せる處であるが、之を法律に依って保護し規準を與へる事は、我國勞働組合運動の上に、同時に又我國産業の健實なる進歩の上に必要である。本來本法は勞働組合法と同時に、或は其中に織込まる可きなるに關らず該法中に普及せざる政府の方針なるに鑑み此處に獨立せる一法案として其制定を促進し實現と期しなければならぬ。
實行方法
一、全關係諸團體に於て之が輿論の喚起をなす事
二、總同盟大會に提出し社會大衆黨と協力してその實現を期する事
(尚この議案に關しては全國大會提出議案中の團體協約法要綱參照のこと)
一、勞働者病院設置の件 東京鐵工組合提出 川端文夫
一、執行委員會は實現可能の具體案を研究立案すべし
一、交通事故二重處分反對に關する件(可決) 關東交通勞働組合提出 尾花一登
近時交通機關は著しく發達し、其の結果は交通事故も著しく增加するに至ったのであるが、その內最も甚だしきは自動車事故である。然して交通勞働者は一度この事故に遭遇すれば直ちに行政と司法との二つの方法に依って處分されてゐる。一つの行政は事故の起きた所在地の警察の一警官の調べによって合法的な處分法が決定しない前に就業停止又は免許證の取消と云ふ過重なる處分が行はれるのである。吾人は交通事故に對する處分である行政法の如き不合理なものはないと考へる。自動車操縱に何等の技術を有せざる一警官の取調べにより合法的處分の決定さるゝ如きは不合理極まるものである。故に全國數十萬の交通勞働者のため行政處分法の撤廢を叫ぶものである。尚司法に依る處分法も合理的なものと言ふことが出來得ない。交通機關の發達

と共に交通事故の增加するに鑑み、司法官は裁判に理解と技術とを有する特別裁判所設置を要求するものである。
實行方法
(イ)社會大衆黨に提案 (ロ)全國交通勞働者に宣傳し、組織化する。
一、勞働青年同盟結成に關する件(可決) 中央合同勞働組合提出 岡田助雄
勞働運動に於ける前衞青年の必要なるは今更言を俟たない。時は將に重大である。沒落資本主義のテロリズム化。共產主義の蠢動、反動ファッショの擡頭、斯る中にあって我等は勞働同盟會廿年の確固たる歷史と傳統を守って勞働組合主義の最先頭に立って邁進せなければならぬ(討論)に入り、東京鐵工組合原虎一君より、贊成演說ありて、左の意味を高調す。萬場は、この主旨をも合めて原案を可決した。
原君『青年同盟の任務は爭議、白色テロに對抗することのみではない、人格陶冶に重き置くべきだ。且つ全國的に組織する前に地方的に組織すべし』
實行方法
一、關東同盟會は中央委員會は速かに勞働青年同盟の指導に關してその方針を確定するよう要請すること
一、爭議應援に關する件(可決)
1 東京製本爭議 大迫榮治
2 田中染工場爭議 出口小一郎
3 吉田時計店爭議 熊本虎藏
4 岩淵電機爭議 同上
吉田時計店製品ボイコットを決議して、全部萬場一致可決
實行方法
イ、新爭議部へ一任
一、昭和八年四月同盟基金募集を行ふの件(可決) 同盟會本部提出 三木治朗
基金充實に關しては各組合夫々の方法を以って其充實を計りつゝあるが、同盟會は通常會計を以ってする外特別なる基金充實の方途を持たざるに鑑み、次の方法を以って、基金デーを行ひ、之に依って充實されたる基金が今後の組織擴大と鬪爭上の上に顯著なる功績を得んことを期するものである。
實行方法
イ、毎年四月一日を同盟基金デーとす
ロ、一組合員拾錢を醵出する
ハ、各組合會計は四月中旬迄に各支部より之を集中し同盟會計に拂込む事
ニ、右基金デーに必要なる印刷物は同盟より發行配布す
一、內務省河川工事從業員の第三種傭人制度撤廢要求の件(可決) 中央合同勞働組合提出 日野樹雄
實行方法
(一)社會大衆黨を通じて實行に努力すべし。(二)その他執行部一任
一、出征入營軍人家族援助の件(可決) 關東醸造勞働組合提出 白木寅一郎

決議

我が國民は三大義務の一として徵兵の義務があるのである。而して若し國家の非常事突發せんか、兵士はその一切を犧牲にして國家國民の爲め鬪ふのである。此の出征兵士の家族に對して生活の保證を與へる事は之亦國家の當然なる責務である。然るに過去に於て之等家族の生活保證は甚だ不徹底にして貧窮の結果幾多の悲慘事を惹起せる事實を認むるものである。我が日本勞働總同盟關東勞働同盟會第十回大會は國家の干城として重大なる任務に就く出征軍人の家族の生活を徹底的に保證されんことを要求す

昭和七年十月二日
日本勞働總同盟關東勞働同盟
第十回大會

陸軍大臣 荒木貞夫閣下
海軍大臣 岡田啓介閣下

實行方法
一、右決議文を兩大臣に提出する
二、その他新執行部一任
一、總同盟大會を二年に一回となすの件(可決)神奈川聯合會提出 門司 亮
實行方法
(イ)大會を二年に一回とし、隔年に事務會議を開く
(ロ)新任中央委員中より特別委員を舉げ調査研究し、中央委員會に提出、決定の上實行すること
一、災害扶助法改正要求の件(可決) 運輸勞働組合提出 丹羽三之助
實行方法
イ、全國大會に提出すること
ロ、其執行部一任
改正要旨
一、港灣河川に於ける船員及び船夫並一般自動車、飛行機、飛行船、人力車、牛馬車に依る運輸事業、牛乳、新聞配達等に適要範圍を擴大せられ度し
一、第八、第一項の扶助料支給を毎月二回以上に改められ度し
一、同第二項「從業員の賃銀を支給する場合に於ては」の項「勞働者の希望に依り」の文字を挿入せられ度し
一、第九療養開始後一年とあるを三年と改め、但し勞働者の希望により打切扶助料を支給することに改められ度し
一、第十二、第二項の女子及十六歲未滿の者は八十錢其他の者は一圓五十錢と改められたし
一、「扶助料」第六——遺族扶助料——第七——葬祭料等凡て五割を增額せられ度し
一、雇傭契約の解除に當りては日給三十日分以上の解雇手當支給を規定せられ度し
一、團體協約部、協同組合部、保險基金部の各部を設置し、事業部を廢止する件(可決) 關東同盟會提出 福岡金次郎
一、會計審査委員會報告(承認) 藥科義藏
一、豫算委員會報告(承認)中村皓一
一、失業救濟要求運動の件(可決) 關東同盟會東京鐵工組合提出 土井直作
實行方法
一、總理大臣、內務大臣、社會局長官に陳情すること
二、全國大會に提出する
三、社會大衆黨に提案
一、法規委員會報告(承認) 齋田榮三郎
規約第五條中「事業部」を削除し「團體協約部、協同組合部、保險預金部」と挿入すること
一、役員詮衡委員會報告(承認) 磯山兵五郎
(會長) 松岡駒吉
(副會長) 三木治郎
(主事) 齋藤健一
(會計) 福岡金次郎
(會計監査)津久井勇太郎 寺澤國太郎 磯山兵五郎
(執行委員)內田藤七 原虎一 土井直作 近藤武男 仲濱藤治 德永正報 池壽次 井堀繁雄 熊本虎藏 堀越梅男 藤原伊之助 富田繁藏
滿場一致、以上の發表が承認され、新任役員は壇上に並び例年の慣例通り自己紹介あり、松岡會長が役員を代表して挨拶を述べた。次で司會者內田藤七君立ちて閉會の辭を述べ、之を終るや、總同盟歌を合唱し、同君の發聲の下に萬歲三唱し午後六時五十分閉會した。
尚、當夜は丸の內中央亭に於て懇談會を開催し、參會する組合員約百二十名、大盛會裡歡を盡して十時散會した。